



平成17年3月期 決算短信(連結)

平成17年4月26日

会社名 イー・トレード証券株式会社

上場取引所 JASDAQ

コード番号 8701

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.etrade.ne.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 井土 太良

問い合わせ先 責任者役職名 取締役兼執行役員財務経理部長

氏名 鈴木 修

TEL (03) 5562 - 7210

決算取締役会開催日 平成17年4月26日

親会社名 ソパソ・インベストメント株式会社(コード番号: 8473) 親会社における当社の株式保有比率 55.5%

米国会計基準採用の有無 無

当社は17年3月期より連結財務諸表を作成しているため、16年3月期については記載しておりません。

1. 17年3月期の連結業績(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

(1) 連結経営成績 (百万円未満切り捨て)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年3月期	27,174	(-)	25,180	(-)	11,112	(-)	11,343	(-)
16年3月期	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	営業収益 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
17年3月期	6,178	(-)	7,276 40	7,134 10	17.3	3.0	41.7
16年3月期	-	(-)	-	-	-	-	-

(注) 持分法投資損益 17年3月期 - 百万円 16年3月期 - 百万円
 期中平均株式数(連結) 17年3月期 825,758株 16年3月期 - 株
 なお、17年3月期の期中平均株式数は、平成17年3月1日付の株式分割(1株につき3株)が期首に行なわれたものとして算出しております。
 会計処理の方法の変更 無
 営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 連結財政状態 (百万円未満切り捨て)

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年3月期	489,056	50,921	10.4	53,039 35
16年3月期	-	-	-	-

(注) 期末発行済株式数(連結) 17年3月期 956,856株 16年3月期 - 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切り捨て)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年3月期	16,777	5,813	23,746	3,124
16年3月期	-	-	-	-

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社 (除外) - 社 持分法(新規) 1社 (除外) - 社

2. 18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

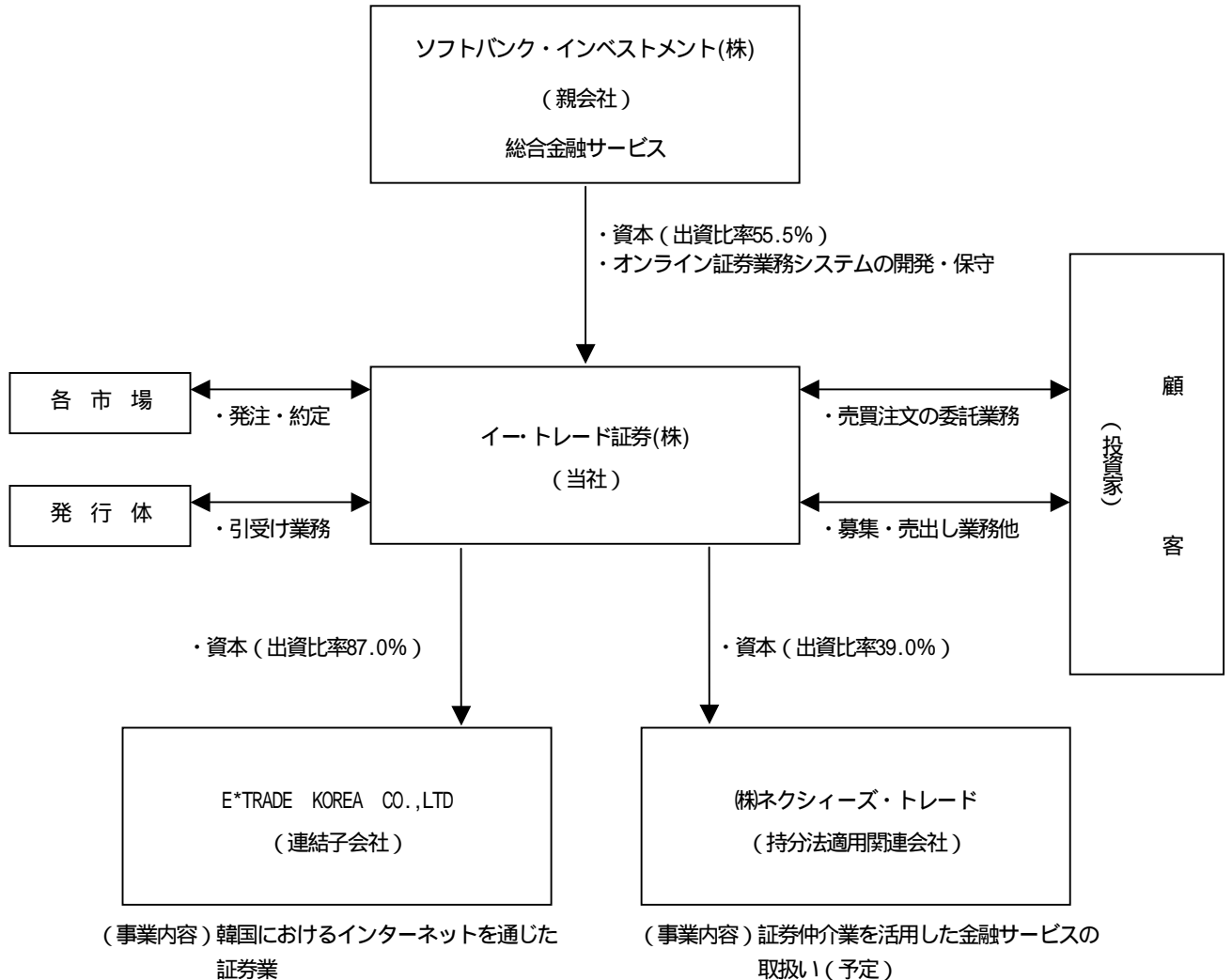
当社グループの主たる事業である証券業の業績は株式市場等の変動要因による影響が極めて大きく、業績予想を行うことが困難であることから、開示しておりません。

1. 企業集団の状況

当社の企業集団は、当社及び親会社であるソフトバンク・インベストメント(株)、連結子会社1社、持分法適用会社1社により構成されております。当社の事業内容は、主にインターネット・コールセンターを通じた株式等有価証券の売買注文の委託業務、有価証券の引受け業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い業務、その他の証券業務であり、これらの業務を通じて、顧客（投資家）のニーズに応じた金融サービスを提供することです。

事業の系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 平成17年3月に設立致しましたが、事業開始に向けて準備中であります。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、日本におけるオンライン証券の先駆者として「顧客中心主義」に徹し、大幅な投資コストの削減、魅力ある投資機会（商品）の提供、豊富かつ良質な投資判断情報の提供、取引の安全性の提供により、投資家に最大の経済的便益をもたらすとともに、企業として健全かつ安定的な成長を果たし、もって企業価値（株主価値）の極大化を図ることです。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向20%を目処として配当を実施していくことを基本方針としております。なお、平成17年3月期の利益配分につきましては、普通配当1,500円にJASDAQ上場記念配当800円を加え、1株につき2,300円として、平成17年6月下旬開催予定の第63期定時株主総会に付議する予定であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式市場において適正な株価が形成されるためには、株式の十分な流動性と多くの投資家の市場への参加が必要であると考えており、その観点から、平成16年11月30日開催の取締役会において、平成17年3月1日付けで1対3の株式分割を決議し、実施致しました。今後におきましては、株主利益の視点を重視しつつ、マーケットの状況を総合的に勘案して、適宜適切に判断していきたいと考えております。

(4) 目標とする経営指標

中長期的な企業価値増大のため、顧客口座数・個人委託売買代金・預り資産を重要な経営指標として、その一層の拡大を目指しております。なお、平成17年3月末の口座数は592,743口座（前年同期末は351,950口座）、一日当たり平均売買代金（平成17年3月）は178,438百万円（前年同月は116,376百万円）、預り資産は2兆3,400億円（前年同期末は1兆2,174億円）といずれも大きく増加しております。（注）これらはイー・トレード証券単体の数値です。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

インターネットを中心としたブローカレッジ業務と、引受等のインベストメント・バンキング業務とをともに重視し、相乗効果と収益源の多様化を図っております。

同業他社と比較して競争力のある手数料体系を提示することでインターネット取引の顧客数を大幅に増加させ、その商品販売力とブランド力により引受等派生する収益を向上させるという戦略をとっております。

インターネットの世界においては、顧客は容易に各社のサービス・料金を比較することが可能であり、より多くの顧客に当社を選択してもらうためには競争力のある手数料体系の提示が大切であると認識しております。そして、結果として顧客の取引量が増加すれば、ブローカレッジ業務による収益が増加するとともに、信用取引金利収入等派生収益も増加し、また販売力の向上により引受能力が向上し、引受・商品組成による収益増加が狙えることとなります。このような収益源の多様化を進めることでブローカレッジ業務に過度に依存することがなくなり、柔軟な手数料戦略を取る事が可能な、常に事業環境に適応した企業であり続けることを意図しております。

(6) 会社の対処すべき課題

当社では、「顧客中心主義」の経営理念のもと、変化する顧客ニーズにいかに対応し、収益源を多様化し、更なる成長、企業価値の向上を実現していくかが課題となっております。今後、更に取扱商品・サービスを向上させ、他の証券会社と競合しながらも継続的な成長を実現させていくためには、既存の事業を一層拡充し収益源を更に多様化させ、また同時に財務体質の強化を図ることが必要不可欠な状況となっております。

このような認識のもと、当社といたしましては、以下の施策に取り組んでいく方針であります。

収益源の多様化

当社は、取扱商品や投資情報の拡充等により、委託業務を拡大していく方針であります。その一方で、過度に株式委託手数料にのみ依存する収益体質を改善する目的で、引受・募集業務にも注力しており、また外国債券の販売や外国為替保証金取引等、国内株式以外の取扱商品も拡充しております。今後におきましても、顧客ニーズに合った取扱商品の品揃えを強化するとともに、より一層の収益源の多様化を検討していく予定であります。

顧客の利便性向上

オンライン証券においては、取引画面の操作性やレスポンス等を常に高いレベルに保持することが競争力の源泉であると認識しておりますが、当社では、オンライン証券初となる「ドラッグ&ドロップ注文」等の強力な取引機能を搭載したリアルタ

イム・トレーディングツール「HYPER E*TRADE」（平成17年4月11日提供開始）を開発する等、顧客の利便性向上に努めております。引き続き、新たな機能の拡充・強化を図るとともに、顧客の利便性向上について、積極的に取り組んでまいります。

コンプライアンス体制の強化

当社は、これまでコンプライアンス（法令遵守）体制を強化させるため、組織体制の整備やマニュアルの策定等に取り組み、法令等の社会的規範の遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう努めてまいりました。今後におきましても、口座数及び約定件数の増加等に伴い、より一層の充実を図ることが必要であると考えており、コンプライアンス体制の強化に努めていく方針であります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

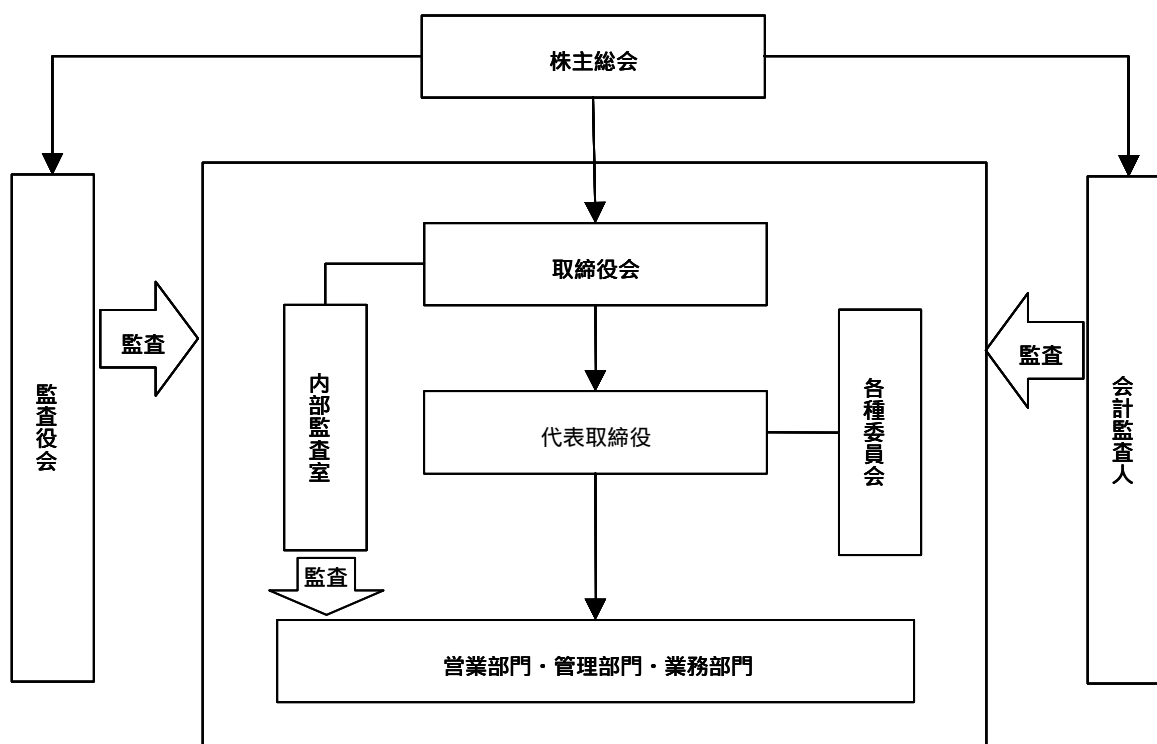
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業には従業員、株主、顧客、関連業者などのステークホルダーがそれぞれの目的を達するために関わっており、どのステークホルダーが欠けても存在しえない。企業とは全てのステークホルダーが共存共栄するための公器である。」という考えに立脚し、スピード、公平さ、透明性、そして株主重視の経営姿勢を強く意識した企業統治を推進してまいりたいと思います。今後も引き続き、従来以上にIR活動、株主総会等を通じて株主と密接なコミュニケーションを図ることによりアカウンタビリティを果たし、株主の信頼強化を図るとともに、コンプライアンスの遵守に努め、かつその遵守状況を示すために全ステークホルダーに対し適切なディスクロージャーを行ってまいりたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

A. 会社の機関の内容

当社の業務執行・監視・内部統制の概要は以下のとおりです。



・ 株主総会

株主総会は、商法及び定款に定められた重要な事項を決議する最高機関であり、また株主より直接ご意見を伺える貴重な場であると認識しております。形式にとらわれない活発な議論の場として、株主との一体感を深めるようできるだけ開かれた株主総会を行うよう努めてまいります。

・ 取締役会

取締役会は、取締役8名（社外取締役0名）で構成されており、商法の定めにしたがった経営の意思決定機関として機能しているほか、取締役及び監査役により、活発に意見交換が行われております。原則として月1回の開催としておりますが、必要に応じて積極的に臨時取締役会を開催しております。

- ・ 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役4名（社外監査役3名）で構成され、原則として月1回の開催としておりますが、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

- ・ 各種委員会

取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、取締役、執行役員及び幹部従業員が業務を執行するにあたり、経営に関する重要な事項を審議することを目的に、下記の六つの委員会を設置しております。

委員会名	審議事項
予算委員会	・ 予算、決算に関する重要事項 ・ 重要な資産の取得、処分等に関する事項
経営戦略委員会	・ 営業政策に関する重要事項
総務人事委員会	・ 人事全般に関する重要事項 ・ 総務全般に関する重要事項
システム戦略委員会	・ システム開発、システム投資に関する重要事項
内部監査委員会	・ コンプライアンスに関する重要事項 ・ 財務リスクに関する事項 ・ 事務リスクに関する事項
情報セキュリティ委員会	・ 情報セキュリティに関する事項の総括 ・ 情報セキュリティに関する重要事項の決定 ・ セキュリティーポリシーを除くセキュリティに関する承認

B. 内部統制システム、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当社では、社内業務全般にわたる諸規則が網羅的に整備されており、各種規定のもとで、各役職員が権限と責任をもって業務を遂行しており、内部監査室による内部監査も実施されております。

また、内部管理部門である業務部、法務部及び売買管理室の部門長及び内部管理統括責任者、内部管理統括補助責任者及び営業部門の実務責任者が参加する内部管理定例会議を週1回開催し、各部門長からコンプライアンスに関する事項について報告し、全員で問題の把握と対応策について議論しております。当該会議において取りまとめた提言については、代表取締役社長と副会長を加えたコンプライアンス定例会議（週1回開催）に諮ることとしております。

C. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- ・ 内部監査

当社の業務全般の内部管理体制の適切性・有効性を検証する事を目的として、取締役会直属の組織として内部監査室（1名）を設置しており、独立性を確保した内部監査を実施しております。内部監査規定・社内検査規定・社内検査実施要項は、取締役会の承認を得ており、被監査部門におけるリスクの管理状況を理解した内部監査計画を基に監査を実施し、内部監査報告書を作成の上、取締役会に報告することとしております。本年度は、15回の内部監査を実施致しました。また、監査役や監査法人と連携する事で、内部牽制組織が十分機能する事に努めております。

- ・ 監査役監査

常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（3名）で実施しております。監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会、委員会等の重要会議へ出席するほか、内部監査室、内部管理部門および会計監査人等との連携を密にして、取締役の職務遂行を監査しております。

- ・ 会計監査

会計監査は監査法人トーマツに依頼しており、下記の公認会計士により監査業務が執行されております。監査業務に係る補助者の構成については、監査法人の選定基準に基づき、公認会計士及び会計士補を構成員とし、システム監査の専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
福田 昭英	監査法人トーマツ	-
広瀬 勉	監査法人トーマツ	-

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、通常の監査以外にも、会計上の課題・内部統制上の課題等に関しましては、随時アドバイスを受けて

おります。

D. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社は社外取締役を選任していないため、該事項はありません。

社外監査役及びその親近者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社の間には利害關係はありません。

E. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

上述のとおりコーポレート・ガバナンスの体制のもとに、平成16年3月には、上記の六つの委員会を設置致しました。また、コンプライアンス定例会議では、直近、最良執行方針等の策定、個人情報保護法対応、信用顧客の管理、コンプライアンス関連の研修、インターネット取引における不公正取引の未然防止強化策等について議論を行い、それらの推進・徹底を図っております。また、当社の経営にとって重要な位置づけにある情報システム運営のモニタリング及び内部統制強化の観点から、外部システム監査を導入致しました。

F. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役を支払った報酬	99百万円
社外取締役を支払った報酬	- 百万円
監査役に支払った報酬	13百万円

G. 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

監査証明に係る報酬	28百万円
上記以外の報酬	8百万円

(8) 親会社等に関する事項

親会社等の商号等

(平成17年3月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
ソフトバンク・インベストメント株式会社	親会社	55.5	株式会社東京証券取引所 市場一部 株式会社大阪証券取引所 市場一部

親会社等の企業グループにおけるJASDAQ上場会社の位置付けその他のJASDAQ上場会社と親会社等との関係
当社の親会社は、ソフトバンク・インベストメント(株)であり、当社株式の55.5%を保有しております。当社は、ソフトバンク・インベストメント(株)とオンライントレーディングシステムサポート契約を締結しており、同契約に基づき、業務委託手数料として毎月10百万円を同社に支払う取引を行っております。

ソフトバンク・インベストメント(株)は、「ブローカレッジ&インベストメントバンキング」「アセットマネジメント」「ファイナンシャル・サービス」をコアビジネスとして幅広い金融事業を展開しておりますが、当社の主要業務はインターネットを通じたサービス提供であり、オンライン証券会社として独自の事業展開をしております。

当社は引き続き、強みであるインターネットによるサービス提供により、顧客基盤の拡充・企業価値の増大に努める方針であります。

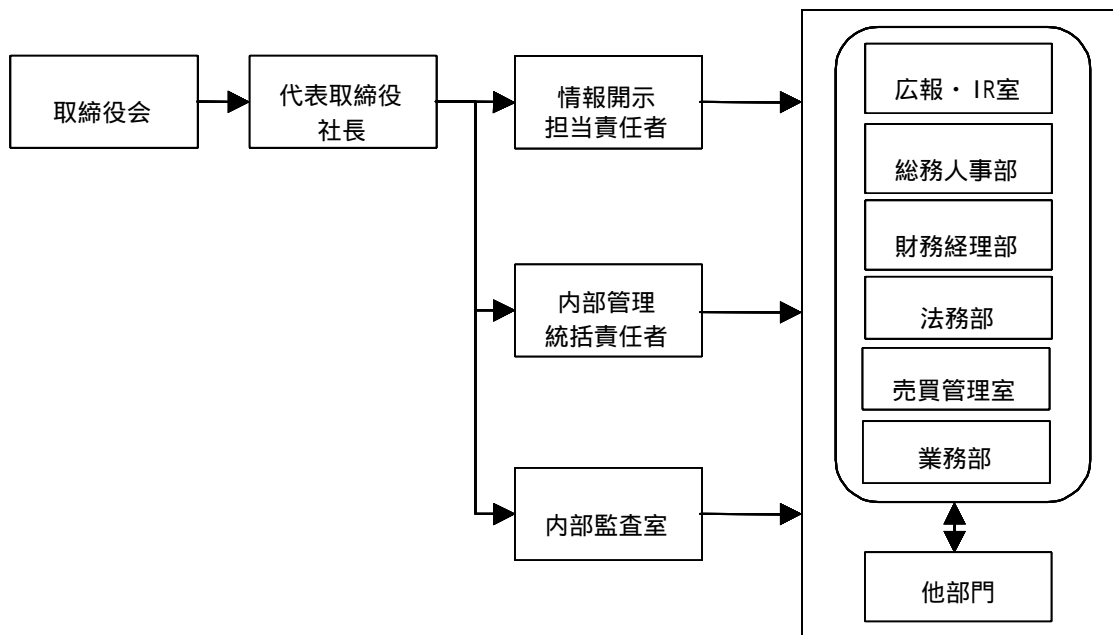
親会社等との取引に関する事項

「関連当事者との取引」に関する注記を参照してください。

(9) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規定の整備状況その他の内部管理体制の整備の状況
当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制の強化のための牽制組織の整備を図っております。
その内容は、「(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況、B .内部統制システム、
リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況」及び「同、C .内部監査及び監査役監査、会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また、管理部門の配置状況及び現業部門への主な牽制機能は以下のとおりであります。



内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、会社の適時適切な開示の重要性を強く認識し、その業務執行のため社内業務分掌職務権限規定において主管部署を広報・IR室と定め、必要に応じジャスダック取引所にも事前に相談し、正確・迅速で積極的な会社情報の開示に努めて参りました。

(10)その他、会社の経営上重要な事項

該当する事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当連結会計年度の国内株式市場は、景気や企業業績の回復期待を背景として平成16年4月に日経平均株価が12,000円台を回復するなど活況な相場状況が続きましたが、その後はもみ合いの動きに終始し、平成17年3月末の日経平均株価は11,668.95円と前期末をわずかに下回る水準で取引を終えました。

しかしながら、インターネット取引の普及に伴い個人投資家の小口資金が市場に流入しやすくなるという構造変化に、平成17年4月からのペイオフ全面解禁を控え預金から株式に資金を移す動きも加わり、東証一部の日当たり平均売買代金が16年ぶりに過去最高を更新致しました。

今後につきましても、株式相場の活況により「投資」への関心が高まっていることから、インターネット取引を利用する個人投資家のすそ野は一層拡大していくものと思われます。

このような環境下、当社におきましては、「顧客中心主義」に基づいた魅力ある商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、平成16年12月にオンライン專業証券で初めて顧客口座数が50万口座となるなど、この一年で240,793口座を新規に獲得致しました。当連結会計年度末の口座数は592,743口座、信用取引口座数60,644口座、預り資産は2兆3,400億円に達し、各項目ともオンライン專業証券の中で1位となっております。(注)口座数、預り資産はイー・トレード証券単体の数値です。

これに伴い、当連結会計年度の「委託手数料」が18,688百万円となるなど業績も順調に拡大しており、信用取引におきましても、当期末の信用取引貸付金(買建玉)が263,457百万円、信用取引貸証券受入金(売建玉)が44,411百万円と伸長致しました。引受業務や募集・売出し業務におきましても、新規上場株式等の取扱いが好調だったことから「引受・売出手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益27,174百万円、営業利益11,112百万円、経常利益11,343百万円、当期純利益6,178百万円となっております。

当期の主な取り組みは以下のとおりであります。

- ・無期限信用(一般信用)取引及びJASDAQ制度信用取引サービス開始(平成16年4月)
- ・投資情報の拡充:市況コメント「NY市況」「NY個別株動向」「NY週間展望」(平成16年7月)
- ・債券宝くじサービス(愛称:億万長者物語)開始(平成16年9月)
- ・株式投資信託の「特定口座」受入開始(平成16年10月)
- ・投資情報の拡充:市況コメント「金利為替動向」(平成16年10月)
- ・MRF運用報告書の電子交付サービス開始(平成16年11月)
- ・ニュース配信サービス(BroadNewsStreet)開始(平成16年12月)
- ・オンライン取引システムの大規模増強の実施(平成16年12月)
- ・個人型確定拠出年金サービス開始(平成17年1月)
- ・インターネットショッピングサービス「ETギャザリング」サービス開始(平成17年1月)
- ・外国為替保証金取引(E*TRADE FX)のサービス 大幅リニューアル(平成17年2月)
- ・中国株式取引サービス開始(平成17年3月)
- ・単元未満株(S株)取引サービス開始(平成17年3月)

また、業績の主な概要は以下のとおりであります。

(受入手数料)

当連結会計年度は20,643百万円を計上しておりますが、その内訳は以下のとおりであります。

- ・委託手数料
口座数の大幅な伸長、アクティブな信用取引顧客の取り込みにより、18,688百万円を計上しております。
- ・引受・売出手数料
主に株式引受により308百万円を計上しております。
- ・募集・売出しの取扱手数料
株式、社債、投資信託の販売等により614百万円を計上しております。
- ・その他の受入手数料
信用取引管理料、ファンドの媒介手数料、その他外国保証金取引手数料等により1,031百万円を計上しております。

(トレーディング損益)

主に外債の販売により673百万円を計上しております。

(金融収支)

インターネット信用取引の順調な拡大により、「金融収益」が5,803百万円、「金融費用」が1,994百万円を計上し、差し引き金融収支3,809百万円となっております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度におきましては、株式約件数が増加しましたが、引続き費用の抑制に努めた結果、販売費及び一般管理費は14,067百万円に留まっております。

主な内訳としましては、顧客口座数や約件数の大幅な増加等に伴い、「取引関係費」が3,639百万円、「事務費」が4,165百万円と増加しております。また、「不動産関係費」につきましては、オンライン証券システム構築に伴うサーバー増強によるリース料の増加等により2,430百万円となっております。

なお、当連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2) 財政状態」において同じ。)

(2) 財政状態

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、信用取引における自己融資額の増加により「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」が25,137百万円の支出となったことや、E*TRADE KOREA CO.,LTD.株式の取得により「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」が4,609百万円、オンライン証券システム構築等の「無形固定資産の取得による支出」が1,548百万円となったこと等の減少要因があったものの、「税金等調整前当期純利益」が10,240百万円と大きく増加するとともに、公募増資等により「株式の発行による収入」が24,204百万円となったこと等から、当連結会計年度末には3,124百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの詳細は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は16,777百万円となりました。これは主に、信用取引における自己融資額の増加により「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」が25,137百万円の支出となり、「税金等調整前当期純利益」が10,240百万円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,813百万円となりました。これは主に、E*TRADE KOREA CO.,LTD.株式の取得により「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」が4,609百万円、オンライン証券システム構築等の「無形固定資産の取得による支出」が1,548百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は23,746百万円となりました。これは主に、平成16年11月実施の公募増資20,680百万円及び平成16年12月実施の第三者割当増資3,102百万円等により、「株式の発行による収入」が24,204百万円となったこと等によるものであります。

(3) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。文中における将来に関する事項は、平成17年3月期決算短信開示日(平成17年4月26日)現在において当社が判断したものであり、すべてのリスク要因が網羅されているわけではありません。

システム

当社では、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでおります。平成15年7月には、アクティブに取引されるお客様にもよりご満足いただけるようレスポンスの向上に主眼を置き、システム基盤から抜本的に見直しを行った結果、オンライン証券で初めて「リナックスを基幹プラットフォームの基本ソフトウェア(OS)とした新オンライン取引システム」を、(株)野村総合研究所(以下、NRI)と共同開発しリリースしております。

米国では既に多くの金融機関においてリナックスは導入されており、その拡張性や柔軟性の高さは実証されております。システム構成をプレゼンテーション層、ビジネスロジック層、データベース層の3層の構造とし、この中のプレゼンテーション層、ビジネスロジック層にリナックスを採用することで、より拡張性の高い構成を目指しました。また、従来のUNIXをベースとした構成に比べ、ハードウェアの投資コストやランニングコストを大幅に削減することが可能となりました。同時に、新サービスの導入や証券制度の変更などに迅速に対応していくために、従来の「フロント部分を米国E*TRADE、ミドル・バック部分をNRI」が担当する体制を見直し、「フロントからバックまでNRI」という国内完結の体制を構築致しました。オンライン取引の生命線であるお客様からの信頼性を確固たるものにするために、NRIが開発から運用管理までを一元的に行うことで、更なる安定性、耐障害性の向上を目指してまいります。また、平成16年12月にはそれまでのオンライン取引システムをもう一式併設する大規模な増強を行っており、この増強によりシステム容量はそれまでの約2倍を確保することが可能となっております。

しかし、オンライン取引システムに関しては、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロのほか、災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。当社では、システム障害の発生に備え、24時間365日監視・基幹システムの二重化・異なる拠点におけるバックアップサイト構築等の体制を整えております。しかし、何らかの理由によりシステム障害が発生し、その障害への対応が遅れた場合、または適切な対応ができなかった場合には、システム障害により生じた損害の賠償を求められたり、当社のシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し顧客離れが生じたりするなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

信用取引

国内株式の信用取引は当社の収益源のひとつであります。同取引において当社は顧客への信用供与を行っており、顧客が信用取引で損失を被ったり、代用有価証券の担保価値が下落するなどした場合、証券会社に対して顧客が寄託する担保価値が充分でなくなる可能性があります。また、当社は信用取引にかかる資金調達を主に証券金融会社からの借入により行っておりますが、証券市況の変化に伴い、証券金融会社に差入れた有価証券等の担保価値も変動致します。このため、担保価値が下落した場合、追加の担保差入れを求められることがあり、そのために発生する借入などは当社が独力で確保する必要があります。

ソフトバンク・インベストメントグループ

ソフトバンク・インベストメントグループの証券分野を国内において担っている企業には、当社、ワールド日栄フロンティア証券(株)及びエース証券(株)があり、海外において担っている企業には当社子会社E*TRADE KOREA CO.,LTD.があります(平成17年4月26日現在)。ワールド日栄フロンティア証券(株)及びエース証券(株)は、主に対面販売によりサービスを提供しておりますが、当社の主要業務はインターネットを通じたサービス提供であり、オンライン証券会社として、独自の事業展開をしております。当社は引き続き、当社の強みであるインターネットによるサービス提供により、顧客基盤の拡充に努めてまいります。なお、機関投資家向け私募投信等の販売を主業務としていたフィデス証券(株)は、平成17年4月1日付で当社と合併しております。

当社においては、旧大沢証券(株)から引継いだ対面営業部門を現在も有し、ワールド日栄フロンティア証券(株)及びエース証券(株)と同様の対面販売もごく一部行っております。当社は今後、ソフトバンク・インベストメントグループの証券事業戦略の展開に伴い、個人対面営業部門を縮小もしくは廃止していく可能性があります。

ますが、引続き検討してまいります。

また、当社、ワールド日栄フロンティア証券㈱及びエース証券㈱ともに有価証券の引受業務を主要業務と位置付けておりますが、引受けた銘柄の販売対象顧客は当社においてはインターネット取引を行なう投資家層、ワールド日栄フロンティア証券㈱及びエース証券㈱においては対面営業による年配富裕層、と基本的に相違しております。当社は株式引受の主要業務の開始を目指しており、ワールド日栄フロンティア証券㈱及びエース証券㈱の引受業務を当社に一本化する方向で検討してまいりました。現在も引続き関係各社間で鋭意検討と議論を重ねており、早期の検討・調整の方針に変更はないものの、各社の組織・人事・従業員の雇用・処遇等とも密接に関わってくるため、慎重に対処していく方針であります。

当社のソフトバンク・インベストメントグループ内での位置付けは、上記のとおりであります。その将来を保証されたものではなく、ソフトバンク・インベストメントグループとしての戦略や政策の変更などにより、グループにおける当社の位置付けが変わる可能性は否定できません。

なお、当社の親会社は従来、資本上位より順にソフトバンク㈱、ソフトバンク・ファイナンス㈱、ソフトバンク・インベストメント㈱の3社でありました。しかしながら、当社の直接の親会社であるソフトバンク・インベストメント㈱が、平成17年3月15日を払込期日とする公募による新株式発行を実施したため、ソフトバンク・ファイナンス㈱の同社株式の保有比率が低下し、ソフトバンク㈱及びソフトバンク・ファイナンス㈱が同社の親会社に該当しなくなりました。これに伴い、当社においてもソフトバンク㈱及びソフトバンク・ファイナンス㈱が親会社に該当しなくなっております。

平成17年3月31日現在、当社株式の所有者のうち、ベンチャーキャピタルファンド（ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド1号、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド4号投資事業有限責任組合、及びソフトバンク・インターネットファンド）による所有株式数は合計228,585株、株式総数に対する所有株式数の割合は23.89%となっております。

ベンチャーキャピタルファンドのうち、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド1号、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド3号の組合期間満了日は平成19年6月30日、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド4号投資事業有限責任組合の組合期間満了日は平成17年6月30日（最大限期間延長した場合は平成20年6月30日）、ソフトバンク・インターネットファンドの組合期間満了日は平成20年9月30日（最大限期間延長した場合は平成22年9月30日）であります。これらベンチャーキャピタルファンドは当該組合期間満了日に向け所有株式を売却する可能性があります。

また、当社取締役会長（非常勤）の北尾吉孝は、ソフトバンク・インベストメント㈱代表取締役執行役員CEOであります。当社の経営体制を強化し、また経営に対する総合的な助言を得るため当社が同氏を招聘したものであります。また、平成17年3月31日現在の当社従業員113名のうち、ソフトバンク・インベストメント㈱から当社システム企画部に当該部門の強化を目的として1名を受入れております。当社は定期採用及び中途採用を実施し、事業運営に必要な人材の確保に努めておりますが、管理・企画部門を中心とする業務の一層の強化を目的に、出向者を受入れる場合があります。

法的規制

A．証券業登録

当社は証券業を営むため、証券取引法第28条に基づく「証券業」の登録を受けております。また、当社は東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及び福岡証券取引所の総合取引参加者等であるほか、証券取引法に基づき設置された業界団体である日本証券業協会の会員となっているため、それらが定める諸規則にも服しております。

B．自己資本規制比率

証券会社には、証券取引法及び証券会社の自己資本規制に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の制度が設けられております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の額の、保有する証券価格変動、その他の理由により発生し得るリスク相当額の合計に対する比率をいいます（証券取引法第52条第1項）。証券会社は、自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければならず（同法第52条第2項）、金融庁長官は証券会社に対し、その自己資本規制比率が120%を下回るときは、業務方法の変更等を命ずること、また、100%を下回るときは3ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは証券業の登録を取り消すことができるとされています（同法第56条の2、第194条の6第1項）。また、証券会社は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆

の縦覧に供しなければならず（同法第52条第3項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第198条の5第3号）。

なお、当社の平成17年3月31日現在における自己資本規制比率は、443.0%となっております。

C. 顧客資産の分別管理・投資者保護基金

証券会社は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券及び金銭につき、自己の固有財産と分別して保管することが義務付けられています。ただし、信用取引により買い付けた株券等及び信用取引によって株券等を売り付けた場合の代金については、このような分別保管の対象とはなっていません。また、証券会社は投資者保護のために、証券取引法に基づき政府が承認した投資者保護基金に加入することが義務付けられており、当社は、日本投資者保護基金に加入しております。投資者保護基金の原資は、基金の会員である証券会社から徴収される負担金であります。日本投資者保護基金は、基金の会員証券会社が破綻した場合には、投資家が破綻証券会社に預託した証券その他顧客の一定の債権について、上限を10,000千円として保護することとなっております。そのため、基金の積立額を超える支払が必要な会員証券会社の破綻があった場合、当社を含む他の会員証券会社は、臨時拠出の負担を基金から求められる可能性があります。その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

D. 金融商品販売法・消費者契約法

金融商品の販売等に関する法律は、平成12年5月31日に公布され、平成13年4月1日から施行されております。同法は、金融商品の販売等に際しての顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任ならびに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等にかかる勧誘の適正の確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、平成12年5月12日に公布され、平成13年4月1日以降に締結される消費者契約（消費者と事業者との間で締結される契約）に適用されます。同法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び量ならびに交渉力の格差に着目し、一定の場合に、消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しております。

当社では、法務部においてかかる法律への違反がないよう、内部管理体制を整備しております。そのため、これまでにこれらの法令違反が発生した事実はありませんが、今後、これらの違反が発生した場合には、損害賠償責任が生ずるとともに、顧客からの信頼が失墜するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合

株式等の委託売買業務を行う証券会社間での競争は、激化しています。日本証券業協会の「インターネット取引に関する調査結果」（平成16年9月末）によると、オンライン証券業務の参加者は、株式売買委託手数料が自由化される直前の平成11年9月末には34社でしたが、平成13年3月末には67社と急速に拡大しております。その後はそれをピークに、一部のオンライン証券が淘汰され、平成16年9月末には53社となっております。この中には、当社を含めたオンライン証券取引の専門業者、特に委託手数料の安さを売り物とする業者の他にも、大手証券会社、対面取引を行う証券会社も含まれます。

今後、自由化の伸展に伴い、他業種からの新規参入、外資系企業の国内新規参入など、より厳しい競争が予想されます。また、競争の激化に伴い、新たに顧客を獲得するために必要な1人当たりの限界費用が増加することも考えられます。その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

業界動向

A. 証券市場

当社は株式の委託売買手数料が営業収益の大半を占めております。そのため、株式市場の売買高・売買代金等の動向に強い影響を受けます。株式市場は企業収益、為替動向、金利、国際情勢、世界主要市場の動向、投資家の心理等様々な要因の影響を受け、株価が下がると一般的には売買代金も縮小する傾向があります。

日本証券業協会発表の「インターネット取引に関する調査結果」（平成16年9月末）によると、平成16年4月から平成16年9月までのインターネットを経由した株式委託売買代金は日本証券業協会会員の委託取次売買代金全体の25.3%（平成15年10月～平成16年3月調査対比3.7%増）を占めており、インターネット経由での個人投資家による売買が活発に行われている事が読み取れます。また、その中でも当社を含めたオンライン専門の証券会社の存在感は高まりを見せております。

しかしながら、今後も株式市場が活況を続ける保証はなく、株価の下落とともに売買高が低下していった場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、政府は証券市場に係る制度改革を推し進めており、将来における法改正等については現段階では予測できないものの、その内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. インターネットの普及

インターネットの利用者数は年を追って増加の一途を辿っており、総務省発表の通信利用動向調査によると平成14年末には約7,000万人、人口普及率は約55%に達し、平成15年末には約7,700万人、人口普及率は約60%に到達しております。これまでの問題点であった国際的に見て高額な月額料金、また定額制となっていない料金体系などの課題が全てブロードバンド化の進展に伴って解消されつつあり、利用者数の増加を促していると考えられます。

インターネットがより一般的なツールとなりつつある現在、各企業が様々なサービスを展開すると同時に投資家に対する情報開示のツールとしても定着しつつあります。

このような情報コストの低下により、自ら積極的に情報を収集して売買を行うアクティブな投資家にとっての利便性は格段に向上しているものと考えられます。

しかしながら、インターネットの歴史は浅く、今後も順調に利用者が増加するという保証はありません。インターネットユーザーの数が増加しない場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業展開

証券市場を取り巻く環境はこれまで厳しい状況にありましたが、個人投資家の資産流入、オンライン取引の増加など、当社にとって明るい材料もあります。当社では、いかに変化する顧客ニーズに応え、収益源を多様化し、更なる成長、企業価値の向上を実現していくかが課題となっております。

当社では、「顧客中心主義」の経営理念のもと、変化する顧客ニーズにいかに応え、収益源を多様化し、更なる成長、企業価値の向上を実現していくかが課題となっております。今後、更に取扱商品・サービスを向上させ、他の証券会社と競合しながらも継続的な成長を実現させていくためには、既存の事業を一層拡充し収益源を更に多様化させ、また同時に財務体質の強化を図ることが必要不可欠な状況となっております。このような認識のもと、当社といたしましては、以下の施策に取り組んでいく方針であります。

しかし、これらの施策が十分に達成できない場合や、これらの施策が顧客のニーズを十分に反映されたものでなかった場合には、当社の成長を阻害する要因にもなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

A. 収益源の多様化

当社は、取扱商品や投資情報の拡充等により、委託業務を拡大していく方針であります。その一方で、過度に株式委託手数料にのみ依存する収益体質を改善する目的で、引受・募集業務にも注力しており、また外国債券の販売や外国為替保証金取引等、国内株式以外の取扱商品も拡充しております。今後におきましても、顧客ニーズに合った取扱商品の品揃えを強化するとともに、より一層の収益源の多様化を検討していく予定であります。

B. 顧客の利便性向上

オンライン証券においては、取引画面の操作性やレスポンス等を常に高いレベルに保持することが競争力の源泉であると認識しておりますが、当社では、オンライン証券初となる「ドラッグ&ドロップ注文」等の強力な取引機能を搭載したリアルタイム・トレーディングツール「HYPER E*TRADE」（平成17年4月11日提供開始）を開発する等、顧客の利便性向上に努めております。引き続き、新たな機能の拡充・強化を図るとともに、顧客の利便性向上について、積極的に取り組んでまいります。

C. コンプライアンス体制の強化

当社は、これまでコンプライアンス（法令遵守）体制を強化させるため、組織体制の整備やマニュアルの策定等に取り組み、法令等の社会的規範の遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう努めてまいりました。今後におきましても、口座数及び約定件数の増加等に伴い、より一層の充実を図ることが必要であると考えており、コンプライアンス体制の強化に努めていく方針であります。

顧客情報のセキュリティ

当社の事業においては、顧客データの不正取得・改変等による被害の防止が極めて重要であります。当社では厳格な顧客情報管理のルールに基づいた十分なセキュリティ対策を講じており、過去に不正な証券取引注文、重要な顧客データの漏洩または破壊等が起きた事実は認識しておりません。また、これらに伴う損害賠償を請求されたこともありません。しかしながら、今後顧客情報管理における何らかの問題が生じた場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

また、「個人情報の保護に関する法律」が平成17年4月1日より全面施行されております。当社においては「個人情報保護宣言」をホームページ上に開示し、その遵守のための内部管理体制を整備するとともに、継続的な改善に努めてまい

りますが、今後何らかの違反が発生した場合には、顧客からの信頼が失墜するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

会社組織

A．内部管理体制

当社では、法令遵守のための内部管理組織の整備をし、法令その他の規則の遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう努めております。平成14年4月には、コンプライアンスにかかる権限・責任体制の明確化を図り、内部管理体制を充実・強化する目的で、コンプライアンス部を廃止し、監査部、売買管理室、営業管理部の3部体制に移行しております。その後、より一層の内部管理体制の強化を進め、法務部、売買管理室、業務部営業管理課、内部監査室による組織体制になっております。

また、平成13年12月には、相場操縦的行為の恐れのある取引を早期発見（未然防止）するため、「売買監視システム」を開発しました。同システムの利用により、仮装売買、馴合売買、高関与取引が継続する取引、買上がり（売崩し）の取引、引け値に關与する取引等を早期発見できます。また、同システムにより、これらに該当する恐れのある取引（または、相場操縦的行為に該当する恐れのある取引として疑われかねない取引）として、当社のアテンション基準に合致した取引については、未然防止の観点から顧客に対し、当社から電話により売買動機及び売買目的等をヒアリングし、必要に応じ取引形態について、注意喚起しております。

なお、注意事項について、改善の見られない顧客については、取引を制限させていただく場合もあります。取引内容によっては、各取引所・証券取引等監視委員会等に報告・相談し、対応を検討する場合もあります。

当社では、このように内部管理体制の充実に努めておりますが、これらの施策が十分でなく、何らかの要因により事故等が発生した場合には、顧客からの信頼が低下する可能性もあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

B．役職員

当社の役職員は平成17年3月31日現在、取締役8名、監査役4名、従業員113名となっております。汎用的な業務に関してはシステム化を推進し従業員数を削減する一方で、今後もインターネット取引業務の拡大が見込まれるとともに、インベストメント・バンキング業務にも注力するなど、業務範囲の拡大に努めていく方針であるため、専門性の高い知識を有する、質の高い人的資源を確保する必要があります。

しかし、高い能力を有する人材は希少であり、人件費負担が重いなどの理由から、必要な人材の確保が十分にできない可能性があります。当社では、従業員の能力に対する適切な評価制度の導入や、ストックオプション制度の導入などにより、従業員のモチベーションの向上とインセンティブの維持を図っていく方針ですが、適切な人材の確保・育成ができなかった場合には、当社の業務拡大に制約を受ける可能性があり、当社の業績にも影響を与える可能性があります。

ストックオプション

当社では、役員および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する目的で、平成16年6月21日開催の定時株主総会において役員及び使用人へのストックオプションの付与を決議しております。

平成17年3月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は35,979株であり、これら新株予約権がすべて行使された場合の発行済株式総数992,835株の3.62%にあたります。当社では今後も適宜ストックオプションを付与する可能性があり、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式公開後の当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価形成へ影響する可能性があります。

商標

米国 E*TRADE Financial Corporation は世界各国で個人向けの多様な金融サービスを提供する会社であります。当社はライセンス契約によって同社より、国内における商標「E*TRADE」等（以下「E*TRADEブランド」という。）の無期限の使用許諾を受けておりますが、何らかの要因によって当該契約が解除される場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。なお、同契約上E*TRADEブランドの使用には以下の制限がかけられております。

A．金融事業

国内…事業展開可能。但し、機関投資家向けの証券ブローカー業務は、以下の条件すべてを満たす場合のみ可能。

- ・顧客が日本企業であること。
- ・取引対象が国内の証券であること。
- ・当該取引が国内で決済されること。

海外・・・事業展開不可（但し、当社子会社である韓国 E*TRADE KOREA CO.,LTD. は、同社と米国 E*TRADE Financial Corporation とのライセンス契約により、韓国国内における金融事業（銀行・保険等を除く）に関し、E*TRADE ブランドの無期限の使用許諾を受けております）。

B. 非金融事業・・・使用許諾範囲外。但し、国内における非金融事業でのE*TRADEブランドの使用については、当社が優先交渉権を有する。

また、国内においてE*TRADEブランドを使用せずに何らかの金融事業を行う場合、使用許諾に基づき現にE*TRADEブランドを用いて行っている事業と競合すること及び転向することは許されておりません。

現時点において当社は、単独での海外展開や非金融事業への進出、E*TRADEブランドを使用せずに国内において金融事業を行うことは想定しておりませんが、これらがライセンス契約上禁止されていることにより、今後当社業績に何らかの影響を与える可能性があります。

4. 時価発行公募増資等に係る資金使途計画及び資金充当実績

平成16年11月30日の日本証券業協会（現 株式会社ジャスダック証券取引所）への店頭登録に際し実施した公募増資（調達金額206億円）及び平成16年12月28日に実施した第三者割当増資（調達金額31億円）の資金使途計画及び資金充当実績は、概略以下のとおりであります（いずれも現時点での概算であり、確定しているものではありません。）。

(1) 資金使途計画

主として信用取引業務の拡大に必要な自己資本の拡充を目的としております。上記の調達金額については、その全額をインターネットを通じた信用取引業務の拡大に伴う運転資金に充当する予定であります。

(2) 資金充当実績

平成16年11月30日の日本証券業協会（現 株式会社ジャスダック証券取引所）への店頭登録に際し実施した公募増資及び平成16年12月28日に実施した第三者割当増資の資金使途計画については、概ね計画どおり進行中であります。

5. 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金			3,281,083
2. 預託金			176,063,136
顧客分別金信託		167,800,000	
その他の預託金		8,263,136	
3. トレーディング商品			1,208,570
商品有価証券等	* 4	1,208,566	
デリバティブ取引		4	
4. 信用取引資産			278,297,740
信用取引貸付金		263,457,919	
信用取引借証券担保 金		14,839,821	
5. 有価証券担保貸付金			13,559,274
借入有価証券担保金		13,952	
現先取引貸付金		13,545,322	
6. 立替金			63,972
7. 募集等払込金			149,767
8. 短期差入保証金			3,330,848
9. 営業貸付金			1,745,316
10. 前払費用			63,424
11. 未収収益			1,595,883
12. 繰延税金資産			451,350
13. その他			1,794,637
貸倒引当金			117,755
流動資産合計			481,487,251
固定資産			
(1)有形固定資産			
1. 建物	* 5		98,021
2. 器具・備品	* 5		338,745
3. 土地			147,275
有形固定資産合計			584,042
(2)無形固定資産			
1. 営業権			291
2. ソフトウェア			2,115,531
3. ソフトウェア仮勘定			1,035,014
4. その他			381,425
無形固定資産合計			3,532,263
(3)投資その他の資産			
1. 投資有価証券	* 8		1,759,865
2. 出資金			12,380
3. 長期貸付金			316
4. 長期差入保証金			499,806
5. 長期前払費用			50,958
6. 繰延税金資産			759,258
7. その他			326,111
貸倒引当金			30,803
投資その他の資産合計			3,377,893
固定資産合計			7,494,199
繰延資産			
1. 新株発行費			74,581
繰延資産合計			74,581
資産合計			489,056,032
			100.0

		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. トレーディング商品 デリバティブ取引		454	454	
2. 約定見返勘定			198,631	
3. 信用取引負債			236,919,738	
信用取引借入金	* 1	192,508,442		
信用取引貸証券受入金		44,411,295		
4. 有価証券担保借入金 有価証券貸借取引受入金		63,945	2,168,775	
現先取引借入金		2,104,830		
5. 預り金			16,766,499	
6. 受入保証金			162,045,348	
7. 短期借入金			10,440,000	
8. 未払金			539,274	
9. 未払費用			1,761,445	
10. 未払法人税等			3,830,435	
11. 前受金			333,658	
流動負債合計			435,004,261	89.0
固定負債				
1. 長期預り保証金			31,688	
2. 退職給付引当金			61,238	
3. 役員退職慰労引当金			44,450	
固定負債合計			137,377	0.0
特別法上の準備金				
1. 証券取引責任準備金	* 6		2,273,246	
特別法上の準備金合計			2,273,246	0.5
負債合計			437,414,885	89.5
(少数株主持分)				
少数株主持分			720,126	0.1
(資本の部)				
資本金	* 7		21,329,776	4.4
資本剰余金			18,982,026	3.9
利益剰余金			10,319,227	2.1
その他有価証券評価差額金			289,990	0.0
資本合計			50,921,020	10.4
負債、少数株主持分及び資本合計			489,056,032	100.0

(2)連結損益計算書

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)		
営業収益				
1. 受入手数料			20,643,281	
(1) 委託手数料		18,688,998		
(2) 引受・売出手数料		308,213		
(3) 募集・売出しの取扱手 数料		614,111		
(4) その他の受入手数料		1,031,957		
2. トレーディング損益	* 1		673,946	
3. 金融収益	* 2		5,803,222	
4. その他の営業収益			54,455	
営業収益合計			27,174,905	100.0
金融費用	* 3		1,994,089	7.3
純営業収益			25,180,815	92.7
販売費及び一般管理費	* 10			
1. 取引関係費	* 4	3,639,014		
2. 人件費	* 5	1,573,626		
3. 不動産関係費	* 6	2,430,741		
4. 事務費	* 7	4,165,366		
5. 減価償却費		851,199		
6. 租税公課	* 8	157,782		
7. 貸倒引当金繰入		32,098		
8. その他	* 9	1,217,986	14,067,816	51.8
営業利益			11,112,999	40.9
営業外収益				
1. 受取利息		607		
2. 受取配当金		11,424		
3. 連結調整勘定償却額		117,438		
4. 投資事業組合収益		69,332		
5. 手数料還元等負担金収 入		55,948		
6. その他		54,328	309,080	1.1
営業外費用				
1. 新株発行費償却		39,247		
2. 投資事業組合費用		8,057		
3. 控除対象外消費税等		28,616		
4. その他		2,600	78,521	0.3
経常利益			11,343,557	41.7
特別利益				
1. 役員退職慰労引当金戻 入益		23,666		
2. 消費税等還付金収入		84,024	107,690	0.4
特別損失				
1. 証券取引責任準備金繰 入		1,093,152		
2. 固定資産除却損	* 11	66,218		
3. 投資有価証券評価損		28,283		
4. 投資有価証券売却損		6,022		
5. リース等解約金		17,243	1,210,920	4.4
税金等調整前当期純利 益			10,240,328	37.7
法人税、住民税及び事業 税		4,645,000		
法人税等調整額		583,220	4,061,780	15.0
当期純利益			6,178,548	22.7

(3)連結剰余金計算書

		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			3,000,000
資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		15,717,625	
2. 新株予約権の行使による新株の発行		264,401	15,982,026
資本剰余金期末残高			18,982,026
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			4,650,562
利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		6,178,548	6,178,548
利益剰余金減少高			
1. 配当金		457,884	
2. 取締役賞与金		52,000	509,884
利益剰余金期末残高			10,319,227

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー		
税金等調整前当期純利 益		10,240,328
減価償却費		851,199
繰延資産償却額		39,247
連結調整勘定償却額		117,438
貸倒引当金の増加額		32,098
賞与引当金の減少額		68,000
役員退職慰労引当金の 減少額		23,666
証券取引責任準備金の 増加額		1,093,152
固定資産除却損		66,218
投資有価証券評価損		28,283
投資有価証券売却損		6,022
受取利息及び受取配当 金		5,815,254
支払利息		1,994,089
為替差損益		45,889
顧客分別金信託の増加 額		75,800,000
短期差入保証金の増加 額		1,703,127
トレーディング商品の 増減額		51,140
信用取引資産及び信用 取引負債の増減額		25,137,151
受入保証金の増加額		70,833,145
預り金の増加額		8,458,890
有価証券担保貸付金及 び有価証券担保借入金 の増減額		2,563,282
取締役賞与の支払額		52,000
その他		319,246
小計		17,415,028
利息及び配当金の受取 額		5,381,638
利息の支払額		1,976,043
法人税等の支払額		2,767,750
営業活動によるキャッ シュ・フロー		16,777,183

		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー		
定期預金の預入による 支出		61,000
定期預金の払戻による 収入		61,000
投資有価証券の取得に よる支出		149,942
投資有価証券の売却に よる収入		630,114
連結の範囲の変更を伴 う子会社株式の取得に よる支出	* 2	4,609,521
有形固定資産の取得に よる支出		146,278
無形固定資産の取得に よる支出		1,548,360
出資金の取得による支 出		119,000
貸付による支出		465,348
貸付金の回収による収 入		429,552
その他		165,110
投資活動によるキャッ シュ・フロー		5,813,673
財務活動によるキャッ シュ・フロー		
株式の発行による収入		24,204,801
配当金の支払額		457,884
財務活動によるキャッ シュ・フロー		23,746,917
現金及び現金同等物に係 る換算差額		45,889
現金及び現金同等物の増 加額		1,201,950
現金及び現金同等物の期 首残高		1,922,643
現金及び現金同等物の期 末残高	* 1	3,124,593

連結財務諸表の作成方法について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業經理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。
2. 当連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 E*TRADE KOREA CO.,LTD.</p> <p>(注)平成17年3月11日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、E*TRADE KOREA CO.,LTD.は同社の期末日をみなし取得日としております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>会社名 株式会社ネクシィーズ・トレード</p> <p>(注)平成17年3月3日の新規設立に伴い、当連結会計年度より持分法適用の関連会社となりました。なお、株式会社ネクシィーズ・トレードは同社の期末日をみなし取得日としております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>トレーディングに属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>トレーディングに属さない有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>投資事業組合等への出資</p> <p>投資事業組合等への出資については、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社は、定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>連結子会社は、所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>営業権については、商法の規定に基づき5年間で每期均等額を償却しております。</p> <p>ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却額を計算しております。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	建物	3～50年	器具・備品	3～20年
建物	3～50年				
器具・備品	3～20年				
(3)重要な引当金及び準備金の計上基準	<p>長期前払費用</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>				

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>役員退職慰労引当金 連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>繰延資産の処理方法 新株発行費は、3年間で每期均等額を償却しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については長期前払費用として計上し、5年間にわたり償却しております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p>	<p>連結調整勘定については、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引出可能な預金、取得 日から3ヶ月以内に満期が到来する流動 性の高い、容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なりスクしか負 わない短期投資からなっております。

追加情報

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割143,000千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
* 1. 担保に供されている資産	
信用取引借入金の担保として、信用取引の自己融資見返株券を6,255,300千円差し入れております。	
2. 差し入れている有価証券等の時価額	
信用取引貸証券	46,051,088千円
信用取引借入金の本担保証券	189,660,656千円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	60,900千円
現先取引で売却した有価証券	2,116,656千円
差入保証金代用有価証券	94,927,135千円
その他	729,795千円
3. 差し入れを受けている有価証券等の時価額	
信用取引貸付金の本担保証券	253,372,094千円
信用取引借証券	14,542,466千円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	13,100千円
現先取引で買い付けた有価証券	13,580,298千円
受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る。)	152,915,933千円
* 4. 商品有価証券等の内訳	
株式	39,366千円
債券	1,169,199千円
その他	千円
* 5. 減価償却累計額	
建物	164,714千円
器具・備品	1,065,749千円
* 6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。	
証券取引責任準備金 証券取引法第51条	
* 7. 当社の発行済株式総数は、普通株式956,856株であります。	
* 8. 関連会社に対するものは以下のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	39,000千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
 (自 平成16年4月1日
 至 平成17年3月31日)

* 1. トレーディング損益の内訳

	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	96,479	25,480	70,998
債券等トレーディング損益	410,352	2,399	407,953
その他のトレーディング損益	172,845	22,148	194,993
計	679,677	5,731	673,946

* 2. 金融収益の内訳

信用取引収益	5,673,195千円
受取配当金	297千円
受取債券利子	681千円
現先取引収益	97,816千円
受取利息	17,054千円
その他	14,177千円
計	5,803,222千円

* 3. 金融費用の内訳

信用取引費用	1,816,879千円
支払利息	138,815千円
現先取引費用	26,338千円
その他	12,055千円
計	1,994,089千円

* 4. 取引関係費の内訳

支払手数料	1,167,066千円
取引所協会費	1,077,972千円
通信・運送費	902,204千円
旅費交通費	15,641千円
広告宣伝費	469,060千円
交際費	7,070千円
計	3,639,014千円

* 5. 人件費の内訳

報酬・給料	1,416,142千円
福利厚生費	128,942千円
退職給付費用	28,541千円
計	1,573,626千円

当連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

* 6 . 不動産関係費の内訳	
不動産費	586,343千円
器具・備品費	1,844,397千円
計	2,430,741千円
* 7 . 事務費の内訳	
事務委託費	4,086,405千円
事務用品費	78,961千円
計	4,165,366千円
* 8 . 租税公課の内訳	
事業税	143,000千円
固定資産税	5,351千円
印紙税	3,394千円
事業所税	2,814千円
その他	3,221千円
計	157,782千円
* 9 . 販売費及び一般管理費の「その他」の内訳	
雑誌図書費	7,292千円
営業資料代	1,145,642千円
研究開発費	1,145千円
水道光熱費	16,142千円
諸会費	2,720千円
その他	45,042千円
計	1,217,986千円
* 10 . 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	
	1,145千円
* 11 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物	1,334千円
器具・備品	2,427千円
ソフトウェア	42,296千円
ソフトウェア仮勘定	20,158千円
計	66,218千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

* 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係

(平成17年3月31日現在)

現金及び預金勘定	3,281,083千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	156,490千円
現金及び現金同等物	3,124,593千円

* 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社
の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにE*TRADE KOREA CO.,LTD.
を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の
内訳並びにE*TRADE KOREA CO.,LTD.株式の取得価額と
E*TRADE KOREA CO.,LTD.取得のための支出(純額)と
の関係は次のとおりであります。

流動資産	12,533,088千円
固定資産	1,044,111千円
流動負債	7,932,076千円
固定負債	105,689千円
連結調整勘定	117,438千円
少数株主持分	720,126千円
E*TRADE KOREA CO.,LTD. 株式の取得価額	4,701,869千円
E*TRADE KOREA CO.,LTD. 現金及び現金同等物	92,348千円
差引：E*TRADE KOREA CO.,LTD.取得のための支 出	4,609,521千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	器具・備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	3,871,086千円	988,862千円	4,859,948千円
減価償却累計額相 当額	805,781千円	238,995千円	1,044,777千円
期末残高相当額	3,065,304千円	749,866千円	3,815,171千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		879,896千円	
1年超		2,995,602千円	
合計		3,875,498千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料		704,262千円	
減価償却費相当額		655,143千円	
支払利息相当額		86,443千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料			
1年内		53,340千円	
1年超		-千円	
合計		53,340千円	

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容、取組方針及び利用目的

トレーディング業務は、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引などであります。

トレーディング業務において取扱っている商品は、主に株式、債券、その他の商品有価証券の現物取引であります。

トレーディングにおけるリスクの内容

トレーディングに伴って発生し、財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては主として、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。

マーケットリスクは、株式、金利、為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、相手先が倒産などの理由で契約を履行できなくなることにより発生する債務不履行リスクであります。

マーケットリスクについては、トレーディングの結果保有する商品の(a)ポジション、(b)時価を、また取引先リスクについては(a)取引先評価、(b)与信残高とその時価評価、の正確な把握が重要であると考えております。

リスク管理体制

マーケットリスクについては、リスク管理部門が商品部門に設定された運用枠に対し、使用残高、実現損益、及び評価損益を日々計算し、運用状況の把握、監視を行っております。

取引先リスクについては、リスク管理部門が商品部門が行う取引について取引先評価、及び与信残高とその時価評価を把握し管理しております。

また、いずれについても、その結果を毎日経営者へ報告しております。

(2) トレーディングの時価に関する事項(平成17年3月31日現在)

売買目的有価証券の時価等

種類	平成17年3月31日現在の時価	
	資産(千円)	負債(千円)
株式	39,366	
債券	1,169,199	
その他		
合計	1,208,566	

デリバティブ取引関係

種類	資産(千円)		負債(千円)	
	契約額等	時価	契約額等	時価
為替予約取引	9,832	4	178,488	454

(注) 1. みなし決済損益を時価欄に記入しております。

2. 時価の算定方法

為替予約取引 期末日の先物為替相場

2. トレーディングに係るもの以外

満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

該当する事項はありません。

その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	84,818	369,281	284,463
	小計	84,818	369,281	284,463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		84,818	369,281	284,463

当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
635,740	-	6,022

時価評価されていない主な有価証券（上記 及び関連会社株式を除く）の内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）（注）	267,984
投資事業組合等への出資持分	1,078,023
非上場外国債券	5,576
合計	1,351,583

（注） 当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損28,283千円を計上しております。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
非上場外国債券	-	1,557	4,019	-
合計	-	1,557	4,019	-

デリバティブ取引関係（平成17年3月31日現在）

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。なお、従来より採用しておりました総合設立型の厚生年金基金制度につきましては、平成17年3月25日に厚生労働大臣より解散の認可を得て同日解散致しました。

連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(単位：千円)

(1)退職給付債務	61,238
(2)退職給付引当金	61,238

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

(1)確定拠出年金への掛金支払額	17,130
(2)厚生年金基金への拠出額(注)	11,410
(3)計(1)+(2)	28,541

(注)日本証券業厚生年金基金の解散日(平成17年3月25日)までの拠出額であります。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成17年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

繰延税金資産(流動)

貸倒引当金損金算入限度超過額	17,565
保有有価証券評価損否認	81,891
未払事業所税	1,145
未払事業税	289,539
広告宣伝費否認	35,807
前払費用否認	13,043
立替金	3,941
その他	14,564
繰延税金資産小計(流動)	457,497
評価性引当額	6,146
繰延税金資産純額(流動)	451,350

繰延税金資産(固定)

税務上の繰越欠損金	37,505
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,760
退職給付引当金損金算入限度超過額	10,104
役員退職慰労引当金	7,334
証券取引責任準備金繰入額否認	924,983
保有有価証券評価損否認	27,789
減価償却費損金算入限度超過額	21,928
長期前払費用償却超過額	6,897
ゴルフ会員権評価損否認	2,266
土地減損損失	61,630
繰延税金資産小計(固定)	1,109,201
評価性引当額	71,224
繰延税金資産合計(固定)	1,037,976
繰延税金負債(固定)	
固定資産圧縮積立金	79,768
その他有価証券評価差額金	198,949
繰延税金負債合計(固定)	278,718
繰延税金資産純額(固定)	759,258

当連結会計年度
(平成17年3月31日)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社および連結子会社は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする事業活動を行っております。これらの事業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった事業活動を基に収益を得ております。従って、当社および連結子会社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

在外の国に所在する連結子会社の営業収益合計および資産の金額の合計額が、全セグメントの営業収益合計および資産の金額の合計額の10%未満であるため、記載を省略致しました。

3. 海外売上高(営業収益)

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社および連結子会社の本邦以外の国または地域からの営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)が連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略致しました。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソフトバンク・インベストメント(株)	東京都港区	34,765,154	総合金融サービス	(被所有)直接 55.5	兼任3名	当社のオンライン証券システムの開発・保守	システムの開発委託	80,895	未払金	7,087
								システムの開発・保守料の支払	91,604	未払費用	3,412
								関係会社株式の取得	4,701,869	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払金及び未払費用の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当する事項はありません。

(3) 子会社等

該当する事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ワールド日栄フロンティア証券(株)	東京都中央区	12,118,896	証券業	なし	なし	現先取引借入金の調達	現先取引借入金の調達	13,427,925	現先取引借入金	701,718

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

3. 現先取引の取引金額は、期中の借替額を累計した総取引金額であります。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	53,039円35銭
1株当たり当期純利益金額	7,276円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,134円10銭
当社は、平成17年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期中平均株式数は、平成17年3月1日付の株式分割(1株につき3株)が当連結会計年度開始の日に行われたものとして算出しております。

	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	6,178,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	170,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(170,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	6,008,548
期中平均株式数(株)	825,758
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	16,472
(うち新株予約権)	(16,472)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

フィデス証券株式会社との合併について

当社とフィデス証券株式会社とは平成17年1月24日に合併契約を締結し、平成17年2月9日開催のフィデス証券株式会社の臨時株主総会において合併契約書の承認を受け、平成17年4月1日に合併致しました。

なお、本合併は、商法第413条の3の規定(簡易合併)により、当社においては合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社においては上場後、早期に株式引受の主幹事業開始を目指し、人員の確保等社内体制の整備を急いでおります。その際、新規上場企業に対して万全の体制でサービスを提供していくためには、機関投資家とのリレーションを確保・維持していく機能も独自に持つ必要があると判断し、その機能を独自に強化していくことと、外部のリソースを獲得していわば時間を買う方法とを比較した結果、機関投資家向け営業に長けているフィデス証券株式会社との合併を決断致しました。また、フィデス証券株式会社においては、独自ノウハウと既存顧客との強いリレーションを武器に特色ある事業展開を行っておりますが、今後単独で営業活動を継続していく場合に比べて、株式市場において知名度と存在感を増しつつある当社の一部門として活動したほうが、特に新規顧客の開拓においてメリットがあると判断し、更なる成長のために合併を決断致しました。

合併後の当社においては、インターネット取引により個人金融マーケットにおいて圧倒的なシェアを確保しつつ、株式引受の主幹事業を中心にコーポレートビジネス並びに機関投資家ビジネスにおいても積極的な事業展開を目指してまいります。

(2) 合併の内容

ア. 合併の形式

当社は存続し、フィデス証券株式会社は解散致しました。

イ. 合併に際して発行する株式

当社は合併に際し普通株式5,500株を発行し、合併期日前日の最終のフィデス証券株式会社の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する同社の株式1株につき、当社の普通株式0.275株の割合をもって、これを割当交付致しました。また、発行する株式に対する利益配当金は、平成17年4月1日を起算日とします。

ウ. 増加すべき資本金及び剰余金等

当社が合併により増加する資本金、資本剰余金、利益剰余金の額は、次のとおりと致しました。

(a) 資本金

当社は、合併に際し、資本金の額を増加させませんでした。

(b) 資本剰余金

商法第288条ノ2第1項第5号の超過額から下記(c)の金額を控除した額と致しました。

(c) 利益剰余金

合併期日におけるフィデス証券株式会社の利益剰余金の額と致しました。

エ. 合併期日

平成17年4月1日

オ. 会社財産の引継

合併期日においてフィデス証券株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

なお、フィデス証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態は次のとおりであります。

資産合計	1,177,603千円
負債合計	60,695千円